

情報共有

(改非公認モード)

東京電力株式会社

11/29 11時～ プレス発表会

11/29 11時～

暫定版

プラント状況（本店レク）議事メモ

印

公開不可

日時：平成 23 年 11 月 29 日 11:00～11:40

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 15 名（カメラ 3 台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所 4 号機使用済燃料プールにおけるイオン交換装置による塩分除去の再開について
- 福島第一原子力発電所プラント関連パラメータの一部訂正について

[REDACTED] よりプラント状況・配布資料に関して説明。

質疑：

Q. 吉田所長の健康診断はいつ実施されたのか。

A. 健康診断を受けた時期については確認する。本人の体調が優れないため検診を受けたと聞いている。健康診断の結果が出たのは今月中旬である。

Q. 現場視察の状況を公開した際には、既に健康診断を受けていたのか。

A. 受けていた。

Q. どこが悪いのか。

A. プライバシーに関することからコメントは差し控えさせて頂く。

Q. 吉田所長は、まだ入院中なのか。

A. その通り。

Q. いつ頃退院する予定か。

A. 不明である。

Q. 現在の容態は。

A. プライバシーに関することから回答は差し控えさせて頂く。

Q. 病状と作業との因果関係はあるのか。

A. 作業と病気との因果関係はないとの回答を医師から受けているが、現時点で断定できる状況ではない。

Q. 吉田所長の体調不良について、今回の病気は持病が悪化したのか、それとも新たに発見された病気か。

A. プライバシーの関係から申し上げることはできない。

Q. 吉田所長から高橋新所長へ引き継ぎはしているのか。

A. 所長としての引き継ぎはあったと思うが、直接引き継ぎを行ったかどうかについて  
ては確認する。高橋も緊急非常態勢の一員として事故の収束にあたっているので、  
福島第一原子力発電所の状況は熟知している。

Q. 発災時（3月11日）に高橋新所長は福島第一原子力発電所にいたのか。

A. 原子力運営管理部長であるため、本店で勤務していた。ただし、現地と連絡を取り合  
い状況を把握していた。

Q. 吉田所長以外に福島第一原子力発電所内で人事異動はあったのか。

A. 福島第一原子力発電所ユニット所長の■が発令されている。

Q. プラント関連パラメータの訂正について配布、■から説明。

Q. プラントパラメータ（ドライウェル圧力）の値に一部誤りがあった件について、「計器のドリフト」との説明があったが、計器のドリフトとは、電気的なズレという理解でよいか

A. 1号機のドライウェル圧力計について、入出力特性の確認を実施したところ、圧力計の出力信号にズレがあった。圧力計の出力信号のズレを「計器ドリフト」と呼んでいる。基本的には計器の校正をすると、読み値と換算値の値が同等となるが、今回は校正作業自体が線量の関係で実施できなかつたことから補正式を用いてドライウェルの圧力を出していた。

Q. 今回の数値の誤りについて最大で 0.002MPa の誤りがあったとのことだが、正しい圧力と比較して何%程度のズレなのか。

A. 約 2% 程度である。

Q. 今回のデータの誤りについて、放射性物質の放出量等への分析等に影響はないのか。

A. 放射性物質の放出量については、建屋上空等でダストサンプリングを実施しそのデータを使用していることから影響はないと考えている。またドライウェルの圧力は計測しているが、圧力容器、圧力を測定できているので、冷温停止への判断に使用しているものではない。

Q. 社内の事故調査委員会について、中間報告において 2号機の爆発は無かったという内容の報道があるが、事実か。

A. 現在、報告書の最終的な取りまとめを行っている段階である。2号機で爆発があつたと思われる 3月 15 日の午前 6 時 10 分頃の地震波の解析結果から、爆発音は 4 号機の爆発によるものと考えている。

Q. 地震波だけでなく、2号機からの放出放射能量等から解析をする事は考えているのか。

A. 現在、報告書の最終的な取りまとめを行っている段階であるが、圧力抑制室の指示計が同時刻にほぼ0になっているため、爆発でないとすれば計器不良でないかと考えており、現在最終確認をしている。

Q. 計器不良について、圧力抑制室の損傷なども視野に入れるのか。

A. 計器は絶対圧が計れるものであり、0の表示は真空状態を意味している。最悪でも大気圧はあるはずであり、そのような状況はありえないと思われる所以、計器不良の可能性が高いと考えている。圧力抑制室の損傷については、直接口ボットや人が最終的には確認する事となると思うが、現在は圧力や温度等から推定したいと思っている。

Q. 最終的には、東京電力の事故調査委員会でも、圧力抑制室の損傷について結論を出すのか。

A. 外部から推定できるものは推定する予定だが、最終的な確定は現場を確認しない事には結論づけられないかと思う。

Q. 現場の確認は最終報告の前に行うのか。

A. 現場の点検は数ヶ月かそれ以上のオーダーで時間がかかると思う。

Q. 吉田所長の病名について、プライバシーの観点で回答を差し控えるというのは、会社としての判断か、それとも本人の意志か。

A. 会社としての判断である。

Q. 吉田所長は、ご自身意の病状について公表する意向はあるのか。

A. 吉田所長の意向については不明だが、ご本人とご家族からは、今後は治療に努めたいとのご意向を伺っている。

Q. 社内事故調査委員会での吉田所長のヒアリングは済んでいるのか。

A. 関係者のヒアリングは既に終えている。

Q. 吉田所長が所長である期間中に年内中に冷温停止状態を宣言するということは話しあわせていたのか。

A. 吉田所長の入院加療と冷温停止の時期の判断とは無関係である。

Q. 11月18日の会見資料において水処理設備の放射能濃度の資料があるが、淡水化装置の入口と出口の濃度において全βとトリチウムの濃度のみでありストロンチウムについて記載が無いのはなぜか。

A. ストロンチウムは全βに含まれているため。

Q. ストロンチウム89、90の濃度を個別に出す予定は無いのか。

A. 個別に測定するケースもあるが、今回はβ線核種で検出されているのはストロンチウムが支配的と考えて問題無い。

Q. 11月11日に原子力情報公開コーナーで映像リストを公開しているが、今までの会見で配られたが容量が大きいためにホームページに掲載されていない分も含まれているのか。

A. 11月11日に公開したものは全体として量が大きいので、情報公開コーナーでDVDで公開している。これまで会見で提供したものについては、動画を含めて全てホームページに掲載されている。

Q. 情報公開コーナーで公開されている資料は、実費を払ってコピーをする事は可能だが、スキャナーでの取り込みを不可としているのはなぜか。

A. 確認する。

以上

11/30

12:30

公開不可

取扱注意

暫定版

情報共有

非管轄メモ

NISA会見←プレス会見

(4枚)

プラント状況(本店会見)議事メモ

日時: 平成23年11月29日(火) 18:00~18:40

場所: 東京電力本館3階大会議室

先方: 記者約15名(カメラ4台)

当方: 原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

より配付資料、プラント状況について説明。

## 配布資料:

- 福島第一原子力発電所の状況
- 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について(第二百四十九報)
- 福島第一原子力発電所敷地内における海水中の放射性物質の核種分析の結果について(第二百四十二報)
- 茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について(続報38)
- 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について(11月28日採取分)
- 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について(11月28日採取分)
- 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

## 質疑:

Q. これまで作業員の病気やケガが発生した際は被ばく線量が公表されているが、吉田所長に関して、被ばく線量や病名を公表しない理由は。

A. 個人情報であるからである。作業員に関しては、個人が特定されないようにした上で公表している。

Q. 被ばく線量は個人情報として管理していると思うが、体調不良等の作業員に関して被ばく線量の公表を行っている理由は。

A. 労働災害の関連があるため公表しているもの、個人が特定されないように注意を払っていきたい。

Q. 労働中の災害で、個人が特定されない状況においては、社会的公益性も踏まえて公表しているとのことか。

A. その通り。

Q. 先日のクレーン解体の事故時に被災した作業員の容態は公表されていないが、個人の

特定には結びつかないのではないか。

A. ご家族から要望があったため、公表は差し控えさせていただいた。

Q. 本人や家族からの要望があれば、公表は差し控えるということか。

A. その通り。

Q. 吉田所長は入院前にWBCを受けているのか。

A. 放射線業務

従事者として義務づけられているため、毎月1回受験している。

Q. 退所される際は、WBCを受験することになっていたと思うが。

A. 放射線業務従事者の登録を解除されない限りは、毎月1回の受験が必要である。

Q. 吉田所長の体調が回復した際に、現場復帰はありうるということか。

A. 体調が回復し、医師の判断等必要であるが、放射線業務従事者になる可能性はある。

Q. クレーン解体の事故時に被災した作業員は、WBCは受験したのか。

A. 月1回の受検であるため、入院中に受検が無理であれば退院後に受検することとなる。

Q. 作業員の人数の把握に関して、協力企業作業員数は協力企業からの報告によって集計しているとのことだが、一括単位までの報告が正確にできているのか。

A. 当日の作業計画という形で協力企業からの報告を受けている。

Q. その数に社員数を合算すると、正確な作業員の数になるのか。

A. 体調不良で実際に作業に従事できない状況があるかと思うが、基本的に正確ではないかと考えている。

Q. APDの貸し出しの管理によって作業員の人数を集計したほうが、正確な数字が出せるのではないか。

A. APDは個人線量を特定するために貸し出しを行っており、現状は協力企業からの報告で集計している。

Q. 東京電力の認識とは違う形で、12月から作業員の数を削減するとの協力企業による発言が国会議員に対してあったと聞いているが、APDの貸し出し数を調べれば正確な作業員の数がわかるのではないか。

A. 基本的に、作業員の数は協力企業からの作業計画で毎日報告を受けている。作業内容による人數の変動を、作業前に把握できていれば問題ないと考えている。

Q. 作業員の数に関する東京電力と協力企業のどちらの認識が合っているのか。

A. 以前の会見でも説明した通り、一旦約2,000人と回答したが、その後約3,000人といふことで訂正、回答済である。集計途中で回答してしまったが、急に作業が減少することなく、作業員を減少させることはないと訂正して、国会議員の方にも伝えた。

Q. 国会議員の方もすでにそのような認識か。

A. 国会議員の方にも約3,000人ということで、訂正し回答済である。

Q. 圧力容器への窒素封入について。現時点で1、2号機は圧力容器への窒素封入が可能な状態なのか。また、3号機の作業の進捗状況は。

A. まだ窒素封入をできない状態である。1号機は本日、ホースのリークチェックを行った。明日、流量調整弁の取り付けを行い、併せて圧力容器への注入ラインへの接続工事を行う予定。2号機は本日、流量調整弁の取り付けが完了しており、明日注入ラインへの接続工事を行う。また、3号機については1、2号機で行った上記作業を明日1日で全て実施予定である。

Q. 早ければ明日にも1～3号機で窒素封入をすることがあり得るということか。

A. その通り。

Q. 現状では圧力容器内の温度が80°C以上に達していないが、圧力容器内の水素ガスの追い出しが十分にできているという認識なのか。

A. 少しずつはあるものの、圧力容器内の温度は上昇しており、水素ガスの追い出しができていると考えており、明日、圧力容器内に窒素ガスを注入することで水素ガスの追い出しが加速するものと考えている。

Q. 封入する窒素量はどの程度か。

A. どの程度の圧力で封入するかを含め、確認する。

Q. 先日の会見では圧力容器内へ窒素封入を開始すると、水素ガス濃度が一旦上昇してから下降していくことが予想されると言っていたが、それには何日程度かかると考えているのか。

A. 格納容器ガス管理システムの運用時では2、3日程度でそのような挙動が現れたので、今回もその程度ではないかと考えている。程度は異なるとはいえ、水素ガス濃度に上昇傾向が見られれば、圧力容器内に水素ガスが溜まっていたものと思うし、挙動が見られなければ圧力容器内は窒素ガス封入前から水蒸気等で支配的な状態になっていたものと考えられる。

Q. 窒素を封入し続けたまま、注水量を増やすことはできるのか。

A. 窒素封入ラインと注水ラインは別なため、可能である。

Q. 今後、水素ガスの濃度が低下してくれれば窒素の封入量を減らしていくのか。

A. 状況をみて判断していく。

Q. ユニット所長の業務内容は。

A. 所長のもとに、1～4号機および5、6号機を管理する2名のユニット所長がいる。それぞれ運転管理部と保全部を統括している。

Q. 明日、経済産業省にて「福島第一原子力発電所1～3号機の炉心損傷の推定に関する

技術ワークショップ」が開催されると思うが、東京電力から誰が参加し、どういった資料を使用する予定か。

A. すでに原子力安全・保安院のウェブサイトに案内が掲載されている。発表内容は「事故後のプラント挙動について」を福島第一安定化センター技術支援部原子炉安全評価Gの[ ]が、「実機条件を反映したJAEAモデルの改良と評価結果について」を福島第一安定化センター技術支援部原子炉安全評価[ ]が、「燃料状態把握のための解析的アプローチについて」を原子力設備管理部原子炉安全技術Gの[ ]が、「MAAP解析とコアコンクリチについて」を原子力設備管理部原子炉安全技術Gの[ ]がご説明させてい  
ト反応の検討について」を原子力設備管理部原子炉安全技術Gの[ ]がご説明させてい  
ただく。また、ワークショップの最後にはパネルディスカッションがあり、原子力設備管  
理部原子炉安全技術[ ]がパネリストとして出席である。

Q. ワークショップで使用する予定は本店でも同時刻に配布する予定か。

A. ほぼ同時刻に配布するべく準備を進めている

Q. 17時の時点での会見の予定はないのか。

A. 18時の定例の会見にてご説明させていただく予定である。

Q. 明日の説明する炉心損傷の様子はCG等を用いて説明する予定か。

A. PPT資料と報告書等、紙ベースであるが、スクリーンを使用してご説明予定。

Q. 吉田所長の正式な診断結果が出た後、被ばくによる因果関係の有無それぞれに関して、  
被ばく線量の公表予定はあるか。

A. 本人、ご家族の意向に配慮した上で、因果関係があった際は公表予定である。

Q. 公表する基準はどういったものか。

A. 因果関係の有無に関わらず、原則として個人情報なので公表するものではない。個人情報として個人が特定されないという条件のもと、労働災害や発電所に従事する中で関心の高い事項ということで公表してきた。

以上